

セッション2 <研究・トピック紹介> 記録

司会 牧野泰美（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員）

○研究所の研究活動

報告者 原田公人（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員）

○研究経過報告

中期特定研究「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」

- ・ 専門研究 A 「デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証ーアクセシブルなデジタル教科書の作成を目指してー」

報告者 金森克浩（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員）

- ・ 専門研究 B 「特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究ー ICT の役割を重視しながらー」

報告者 金子 健（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員）

- ・ 専門研究 B 「特別支援学校（肢体不自由）の AT・ICT 活用の促進に関する研究ー小・中学校等への支援を目指してー」

報告者 長沼俊夫（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員）

司会の牧野泰美総括研究員よりセッション2の概要について説明がなされた後、原田公人上席総括研究員より本研究所の研究内容、研究方針、研究体制、研究課題等について紹介がなされた。

次に、研究経過報告として、中期特定研究「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」として実施された三つの研究について、それぞれの研究代表者である、金森克浩総括研究員、金子健総括研究員、長沼俊夫総括研究員より、報告がなされた。

金森総括研究員からは、アクセシビリティに配慮した学習者用のデジタル教科書作成のためのガイドラインの作成の経過について報告がなされた。

金子総括研究員からは、特別支援学校（視覚障害）を対象とした、教材・教具及び機器類の保有状況、活用状況についての実態調査、ICT 活用を行っている特別支援学校（視覚障害）への実地調査の報告がなされた。

長沼総括研究員からは、特別支援学校（肢体不自由）を対象とした、AT（ICT を含む）の活用とセンター的機能に関する調査、特別支援学校（肢体不自由）における AT 活用の専門性を高める組織的な取組についての実践事例、小中学校等に在籍する肢体不自由のある児童生徒への AT を活用した指導・支援のために特別支援学校（肢体不自由）のセンター的機能が貢献できる可能性、等についての報告がなされた。

<質疑応答>

デジタル教科書の普及に当たっての予算状況に関する質問が出され、本研究は活用のためのもので、施策的なものとは別であること、現在はデジタル教科書が無償化されるかは決まっていない現状であること等の応答がなされた。

また、ICT を推進する上での工業高校などとの連携に関する質問が出され、特別支援学校（視覚障害）と大学の工学部との連携が行われている現状や、工業高校、大学、高等専門学校等との共同研究が行われていること等の応答がなされた。

さらに、ICT についての専門性をどのように高めたらよいか等、研修に関する質問も出され、上記のように大学等の外部機関と連携を取り、専門性を高めている地域や、物づくりが上手な企業と連携を行

っている地域もある等の応答がなされた。

○事業・調査報告

- ・インクルーシブ教育システム構築支援データベース作成の経過と現状

報告者 藤本裕人（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員）

- ・「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について（平成 24 年 12 月文部科学省公表）」のフォローアップ調査から

報告者 伊藤由美（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所主任研究員）

藤本裕人上席総括研究員より、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの経過と現状について、実際に Web サイトにアクセスし、画面を紹介しながら報告がなされた。

伊藤由美主任研究員からは、調査報告として、平成 24 年 12 月に公表された「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」のフォローアップ調査の経緯について報告がなされ、結果の公表は平成 26 年 3 月の予定である旨の予告がなされた。

<質疑応答>

上記フォローアップ調査の報告に関して、児童生徒の課題や困難さが見えにくくなる状況があれば教えてほしい旨の質問が出され、例えば中学校は教科担任であることで、情報共有しないと見えにくくなることもあるのではないかと、さらに、教科によって見えるもの、見えないものも出てくる可能性がある等の応答がなされた。また、発達障害の可能性のある子どもについての相談にどう対応をするかといった質問も出され、本研究所の研究報告や、発達障害教育情報センターのホームページを参考にしてほしい等の応答がなされた。

（以上、要項 P.11－P.16 参照）